

総合衛生管理製造過程による食品の製造又は加工の承認について(11月分)

営業者より、食品衛生法第13条第1項に基づく総合衛生管理製造過程を経て製造することについての承認申請があり、担当する各地方厚生局において審査したところ、承認基準に適合すると認められ、下記のとおり承認したのでお知らせします。

記

承認日	施設名及び所在地	品目	厚生局
11月22日	東海明治株式会社袋井工場 静岡県袋井市久能 3001-1	乳(牛乳)	東海北陸
11月22日	東海明治株式会社袋井工場 静岡県袋井市久能 3001-1	乳製品(乳飲料)	東海北陸
11月22日	東海明治株式会社袋井工場 静岡県袋井市久能 3001-1	乳製品(発酵乳)	東海北陸
11月22日	東海明治株式会社袋井工場 静岡県袋井市久能 3001-1	乳製品(乳酸菌飲料)	東海北陸
11月22日	東海明治株式会社袋井工場 静岡県袋井市久能 3001-1	清涼飲料水(その他の清涼飲料水(殺菌後密栓・密封))	東海北陸

(参考) 総合衛生管理製造過程による食品の製造又は加工の承認状況

	乳	乳製品	食肉製品	魚肉練り製品	容器包装詰加圧加熱殺菌食品	清涼飲料水	合計
施設数	160	178	79	25	34	103	579
件数	236	258	137	34	39	150	854

(平成18年11月30日現在)

注1) 承認施設として現在稼働している施設及び品目。

注2) 複数の品目について承認を取得している施設は、1施設として計上している。